

第2期教育振興基本計画のポイント

4つの基本的方向性

第1期計画が学校段階等の縦割りでは整理していたのに対して、第2期計画では、各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性を設定。

8つの成果目標

検証改善サイクルの実現に向けて、第1期計画では必ずしも十分でなかった成果目標と、その達成度を客観的に計測するための指標を設定(中面参照)。

30の基本施策

少子化・高齢化、グローバル化など、我が国が直面する危機的な状況を踏まえ、将来の社会のあるべき姿を描きつつ、その実現に必要な30の基本施策を体系的に整理。

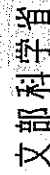
【策定までの経緯】

平成18年12月 改正教育基本法 公布・施行
平成23年 6月 文部科学大臣から中央教育審議会に対して第2期の教育振興基本計画の策定について諮問
平成25年 4月 「第2期教育振興基本計画」について(答申)」(中央教育審議会)
平成25年 6月 第2期「教育振興基本計画」閣議決定

◆教育基本法(平成18年12月22日法律第120号) (教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



文部科学省

担当：生涯学習政策局政策課教育政策推進室

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省ホームページに、教育振興基本計画に関する詳細の情報が掲載されています。ぜひご覧下さい。

http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

第2期

教育振興 基本計画

平成25年
6月14日
閣議決定

今正に我が国に求められているもの、それは、「自立・協働・協働・創造に向けた一人一人の主體的な学び」である。([「前文」より])

資料 2

第2期の「教育振興基本計画」(計画期間：平成25年度～29年度)が策定されました。「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画です。



文部科学省

教育行政の4つの基本的方向性

改正教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

- 1. 社会を生き抜く力の養成**
 ~多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力~
 「教育成果の保証」に向けた条件整備
- 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成**
 ~変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材~
 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本語力、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
- 3. 学びのセーフティネットの構築**
 ~誰もがアクセシできる多様な学習機会を~
 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
- 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成**
 ~社会が人を育み、人が社会をつくる好循環~
 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

我が国を取り巻く危機的状况

相互に、連関

少子化・高齢化の進展
 ・生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少、そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
 ・経済規模縮小、収収減、社会保障費の拡大
 ↳ 社会全体の活力低下

グローバル化の進展
 ・人・モノ・金・情報等の流動化
 ・「知識基盤社会」の本格的到来
 ・新興国の台頭等による国際競争の激化
 ・生産拠点の海外移転による産業空洞化
 ↳ 我が国の国際的な存在感の低下
雇用環境の改善
 ・終身雇用・年功序列等の変容
 ・企業内教育による人材育成機能の低下
 ↳ 失業率、非正規雇用の増加

地域社会、家族の変容
 ・地域社会等のつながりがりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
 ・価値観・ライフスタイルの多様化
 ↳ 個々人の孤立化、規範意識の低下

格差の再生産・固定化
 ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産：固定化(同一世代内、世代間)
 ↳ 一人一人の意欲減退、社会の不安定化
地球規模の課題への対応
 ・環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など様々な地球規模の課題に直面しており、かつてのような物質的豊かさのみの追求という視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいくことが必要。

一方で...
[我が国の様々な強み] ● 多様な文化・芸術や優れた感性 ● 科学技術、「ものづくり」の基盤技術 ● 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ ● 勤勉性・協調性、思いやりの心 ● 人の絆 ● 人の群

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ ライフステージに応じた「縦」の接続
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ 現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

(教育投資の在り方)

- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心に充実を図る。
 - ・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・累計における教育費負担の軽減
 - ・安全・安心な教育研究環境の構築(学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2期において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要。

(危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善(若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
- 社会全体の生産性向上(グローバル化に対応したイノベーションなど)
- 一人一人の絆の確保(社会関係資本の形成)

↳ 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

【震災の教訓】

(危機打開に向けた手続かり)

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

【第1期計画の評価】

- 第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成は、いまだ途上。
 - ・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
 - ・一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。

↳ 背景には、

- 「個々人の多様な強みを引き出すという視点」
- 「学校教育や学校・社会生活間の接続」
- 「十分なPDCAサイクル」の不足など

今後の社会の方向性

「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

創造

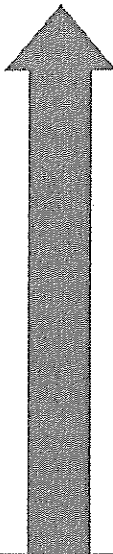
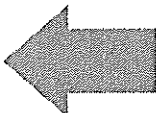
自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

自立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会



社会を生き抜く力の養成

社会を生き抜く力とは、自ら学び、自ら考え、自ら行動する力のことです。この力を養成することは、社会で生きていくために不可欠です。

成果指標①

生きる力の確実な育成（幼稚園～高校）

生涯にわたる学習の基盤となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

- ＜成果指標例＞
 - 国際的な学力調査で世界トップレベルに
 - いじめ、不登校、高校中退者の状況改善
 - 今後10年間で子どもの学力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す など

＜取組の例＞

- 新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実
- ICTの活用などによる協働型・双方向型学習の推進
- 各地域の英習を踏まえた土曜日の活用促進
- 高校生の到達度テスト導入など高校教育の改善・充実
- 道徳教育の推進（「心のノート」の充実・配布、道徳の教科化の検討）
- いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底
- 教員の資力向上（養成・採用・研修の一体的な改革）
- 全国学力・学習状況調査（全国学力・学習状況調査）
- 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築に向けた、学校の在り方を含めた検討 など

成果指標②

課題探求能力の修得（大学～）

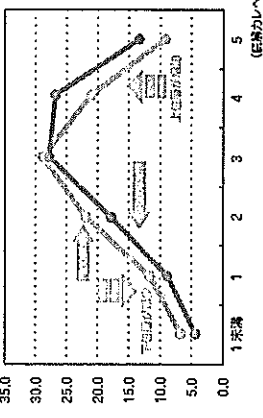
どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

- ＜成果指標例＞
 - 学生の学修時間の増加（既述逆みの水準）
 - 全学的な教学システム（教育課程の体系化、授業計画の充実等）の進展状況の向上など

＜取組の例＞

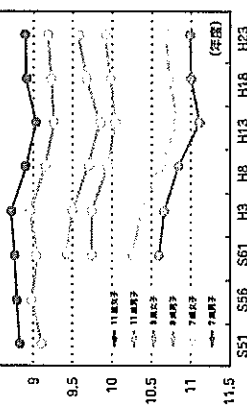
- 教育サポートスタッフや教職員の協働強化、アクティブラーニングの充実など大学の学修環境整備
- 学生の学修時間や留学等の多様な経験を確保するための取組、採用 活動開始時期の変更
- 大学教育の質の保証のための「ターゲットシステム（教員基準、教員認可、認証評価等）の確立
- 高校生の到達度テストの結果活用などを含めた、入試の抜本的改革 など

PISA調査における日本の国際読解力（高等学校1年生・総合読解力）



【参考】レベル5：高度な問題をやりとげることができる
レベル4：習得で難しい問題をこなすことができる
（出典）OECD/PISA2009

子供の学力・運動能力の年次推移（50m走）



（出典）文部科学省「平成23年度 体力・運動能力調査」



社会を生き抜く力の養成

社会を生き抜く力とは、自ら学び、自ら考え、自ら行動する力のことです。この力を養成することは、社会で生きていくために不可欠です。

成果指標③

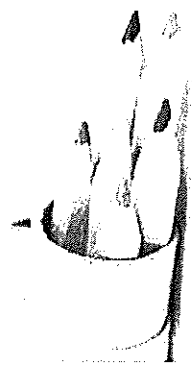
自立・協働・創造に向けた力の修得（生涯全体）

社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

- ＜成果指標例＞
 - 現代の・社会的な課題に対応した学習等の推進
 - 様々な体験活動、読書活動の推進
 - 学習の質の保証と学習成果の活用活用を推進 など

＜取組の例＞

- 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- 様々な体験活動、読書活動の推進
- 学習の質の保証と学習成果の活用活用を推進 など



成果指標④

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

職業や早期職業経験等の取組に向けた

- 職業や早期職業経験等の取組に向けた
 - ・ インターンシップ等の実施状況の改善
 - ・ 大学等への社会人の受け入れ状況の改善 など

＜取組の例＞

- 社会的・職業的自立に向けた必要な能力を育成するキャリア教育の充実
- 各学校段階における職業教育の取組の推進
- 学び直しの機会の充実（教育機関と産業等との協働による実践的なプログラムの開発、奨学金制度の弾力的運用） など

成果指標⑤

新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

国際的な価値観を醸成する人材、グローバル人材等の養成

- ＜成果指標例＞
 - 英語力の目標達成率を達成した中高生の割合50%
 - 世界で競えるリサーチ・ユニバーシティを10年後に実現
 - 大学の国際的な評価の向上
 - 卒業生の英語力の到達目標を達成する大学の数及びそれを超える学生の増加
 - 英語教員に求められる英語力を達成した英語教員の割合増加（中学校50%、高校75%）
 - 日本人の海外留学希望者、外国人留学生数の増加
 - 2020年を目標に日本人の海外留学生数の倍増（大学等：6万人→12万人、高校：3万人→6万人）
 - 「留学生30万人計画」の実現 など

- ＜取組の例＞
 - 高等学校段階における早期卒業制度の検討
 - 小学校における英語教育の教科化等の検討
 - スーパーグローバルハイスクールの創設
 - 日本人留学生の経済的負担を軽減するための官民が担った新たな仕組みの創設や、優秀な外国人留学生の取組的な受け入れの促進
 - 徹底した国際化に取り組む大学への重点支援 など

※英語力の目標
 中学校卒業段階：英検3級程度以上
 高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上
 大学等：(例)TOEFLIBT80点
 英 語 敬 語：英検初級、TOEFLIBT80点、TOEIC730点程度以上

未来への飛躍を実現する人材の養成

未来への飛躍を実現する人材の養成

基本的方向性3

学びのセーフティネットの構築

～誰もが学び続けられる多様な学習機会を～

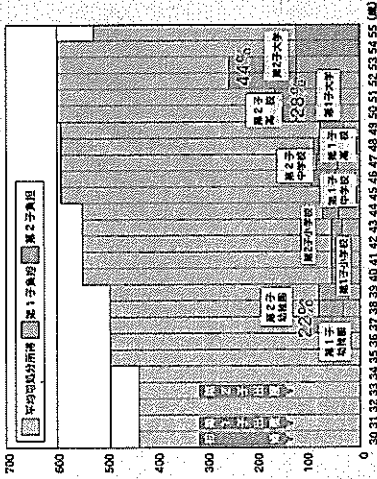
成果目標 6

意欲ある全ての者への学習機会の確保

- <成果指標例>
 - 家庭の経済状況が学力に与える影響の改善
 - 奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた者の割合の増加
 - 低所得世帯の学生のうち授業料減免を受けている者の割合の改善 など

- <取組の例>
 - 幼児教育無償化への取組の推進
 - 低所得世帯等の高校生への修学支援
 - 無料授業料について、学生側の卒業後の所得水準に応じて毎年の返還額を決める制度への移行や返還金の戻率の見直しの実施
 - 挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実 など

OSPI 大学卒業までにかかる費用



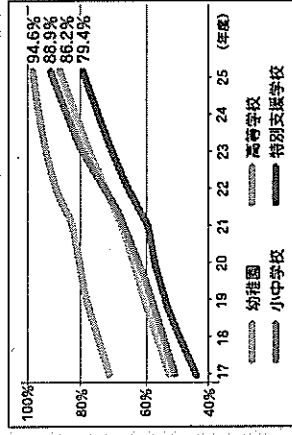
(出典) 文部科学省「平成22年度子ども学習支援費」(2012年)、独立行政法人日本学生支援機構「平成22年度学生生活費調査」(2012年)、総務省統計局「平成22年度社会生活費年報」(2011年)
 注1 グラフ中の赤字は教育費の負担割合を示す。
 注2 教育費負担：幼児園は私立の学習支援費、小・中・高は公立の学習支援費(学校給食費、学校給食費及び学校外活動費の合計)、大学は私立大学・産科院の学費(授業料、その他)の学校給付金、修学費、課外活動費、通学費の合計であり、住居費等を含まない)を使用。
 注3 可処分所得：2人以上の勤労者世帯、世帯主の年齢が1世代当たり1ヶ月間の可処分所得を換算、55歳の世帯主の平均を使用。

成果目標 7

安全・安心な教育研究環境の確保

- <成果指標例>
 - 平成27年度までの公立学校施設の耐震化の完了
 - 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化 など

公立学校施設の耐震化率



(出典) 文部科学省「公立学校施設の耐震化状況調査」(平成25年度)

- <取組の例>
 - 学校の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進
 - 防災教育等の学校安全に関する取組の推進 など



基本的方向性4

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

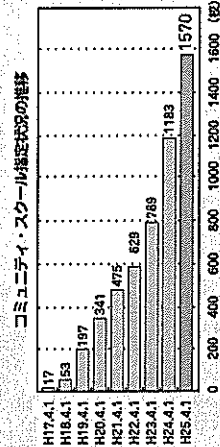
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

成果目標 8

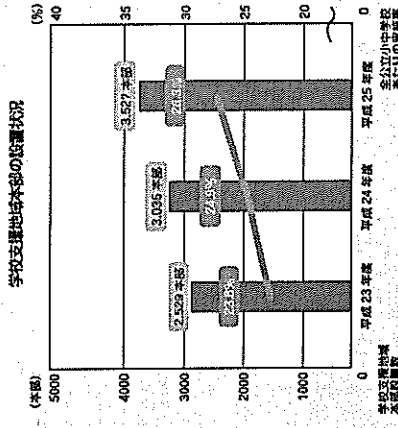
互助・共助による活力あるコミュニティの形成

- <成果指標例>
 - 全学区に学校と地域の連携・協働体制を構築
 - コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割(約3,000校)に拡大
 - 家庭教育支援チームの増加等による家庭教育支援の充実 など

- <取組の例>
 - コミュニティ・スクール、学校支援地域本部の普及
 - 大学のセンター・オープンコミュニティ構想(COC構想)の推進
 - 子の教育に第一義的責任を有している保護者の学びの充実に向けた取組や家庭教育支援体制の強化 など



(出典) 文部科学省調べ



(出典) 文部科学省調べ
 「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業」として実施。
 平成25年8月1日現在。

4つの基本的方向性を支える環境整備

- 教育委員会の抜本的改革
 - 教育委員会の責任体制の確立などに向けた抜本的な改革のための検討 など
- きめ細かく質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備
 - 少人数学級の推進、習熟度別指導、小中学校における専科指導の充実 など
- 大学におけるガバナンスの機能強化
 - 学長のリーダーシップによる適切な意思決定を可能とする組織運営の確立 など
- 大学の財政基盤の確立と施設整備
 - 国立大学運営交付金や助成金等と財政基盤の確立と基盤的経費のメリハリある配分 など
- 私立学校の振興
 - 基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進、学生者の経済的負担の軽減 など
- 社会教育推進体制の強化
 - 社会教育行政が主体と連携・協働し、地域課題の解決に取り組んでいる先進的な地方公共団体の支援 など

※この他、東日本大震災からの復旧・復興支援策についても4つのビジョンごとに整理。